

## 「天理び〜すぺ〜すプロジェクト」の取り組み ②

天理大学人間学部教授  
渡辺 一城 Kazukuni Watanabe

## 「居場所づくり」の意義

人間にとっての居場所は、次の3つのものがあるといわれている。家庭・家族といった第1の居場所、学校や職場といった第2の居場所、コミュニティあるいはその中にある第3の居場所である。いくら居心地がよくても一つの居場所にずっと居ることは健康的であるとはいえず、我々人間はこの3つの居場所の間を適宜移動しながら生活を営んでいる。世代によって重点がおかれる居場所は異なる。この3つの居場所の中でも、とくに第3の居場所、すなわち「サードプレイス」をどのようにつくっていくのかが問われている。もちろん「サードプレイス」は個人によって異なり、例えばあるサラリーマンにとっては退社後の「赤提灯」(居酒屋)かもしれないし、ある若者は近所のカフェ、ある高齢男性は雀荘、ある女性にとってはお洒落な洋服屋が、それぞれの「サードプレイス」かもしれない。レイ・オルデンバーグがその著書『サードプレイス』の中でこうした「サードプレイス」を「とびきり居心地よい場所」と表現しているが、この「居心地の良さ」は主観的な感覚に基づくものであり、ひとりになれる適度な「孤独感」とその中にある他者の息づかいが感じられる「つながり感」がこれを構成しているといえよう。オルデンバーグは、とくに居酒屋、パブ、カフェなどの飲食店に注目しながら、人々の様々な出会い、情報交換や地域活動の拠点となる「インフォーマルな公共の集いの場」としての「サードプレイス」について論じ、近隣住民の団結、融合、仕分け場、顔役の供給、楽しみ、知的討論の場など、様々な機能があることを示唆している。

人間は「居心地の良さ」を絶えず希求するが、何らかの生活困難を抱えている人たちにはそれを求めることができる環境が必ずしも整備されているわけではなく、第1の居場所であるはずの家族も機能不全で、第2の居場所である職場や学校にもつながっていないなどのケースも多い。これに対しては、制度の活用も含めてソーシャルワーカーなどの専門職により、当事者とそれを取り巻く多様な「居場所」との関係性を促す援助が必要となる。「居場所づくり」は、社会から排除され孤立しがちな当事者が抱える問題を解決しその自立生活を支援するという社会福祉の実現に向け非常に意義ある取り組みである。

社会的孤立をはじめとする問題群の認識とその解決に向けた新たなつながりや支え合いの必要性については、厚生労働省に設置された「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」報告書(2000年)や、同じく厚生労働省の「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告書(2008年)などでこれまで指摘されてきているが、「居場所づくり」に言及しているものとしては、「生活保護受給者の社会的な居場所づくりと新しい公共に関する研究会」報告書(2010年)がある。同報告書は、現代社会が抱える生活課題の多くは、家族、学校、地域、職場等から排除された人たちが、それぞれの場で「居場所」が見いだせないことにより生じていると考えられるとし、「社会的な居場所」が必要であると指摘している。とくに生活保護受給者を対象として、その社会とのつながりを結び直すことができるようにする「社会的な居場所」づくりを進めることが極めて有効であるとしてその具体的な方策を提言としてまとめている。ここでいう「社会的な居場所」は「社会とのつながりの中で、

人々が、自分が受け入れられ、自分であることが尊重されると感じることでできる場所」であり、その機能として「それぞれの場から排除された人たちが、社会の中で生活再建していくため、人と人、人と社会をつなぐシェルター(避難所)、またはスプリングボード(跳躍台)」としている。まさに「サードプレイス」そのものである。北海道釧路市などの自治体や特定非営利活動法人などによる取り組み事例を紹介しながら、こうした居場所づくりを、企業、NPO、社会福祉法人、住民等と行政との協働による「新しい公共」によって課題に対応していくことが必要だとしている。ちなみにこの「新しい公共」(あるいは「新たな公共」)は、2009年に発足した民主党政権による重点政策のキーワードの一つであり、その考え方が同報告書に反映されているといえるが、各地域における自治的な活動の歴史も含めて「新しい公共」は全く新しい概念ではなく、社会課題解決に向けた「協働」の考え方として現在でも自治体レベルの事業などで継承されている。とくに「社会的な居場所」すなわち「サードプレイス」の創造は、行政や専門職のみで可能なのではなく、企業、NPO、住民など多様なアクターを含めた地域あるいは民間の力で行っていくべきものといえよう。

## 「天理び〜すぺ〜すプロジェクト」の誕生

共同募金運動期間拡大(従来の10月〜12月に加えて翌年1月〜3月まで拡大)を活用して地域における課題解決と募金増強を進めるための「新たな募金手法(ファンドレイジング)の開発に向けた改革モデル事業」を、奈良県において進めていくために開かれたブレ企画会議では、特に天理における各福祉領域の共通問題として「(当事者が)集まる場所がない」など「地域における居場所」を求める意見が多く挙がり、「地域における居場所づくり」をテーマとして事業を展開することとなった。またこれを進めていくために実行委員会を結成し、民生児童委員、地域包括支援センター、障害者就業・生活支援センター、共同募金委員会(社会福祉協議会)といった天理市地域を活動範囲とする社会福祉関係機関・団体の職員などをはじめ、青年会議所役員、市議会議員、奈良NPOセンター役員、天理大学教員、奈良県共同募金会役員らがこれに参画した。さらにここに天理大学社会福祉専攻学生有志(3、4年次生)が学生実行委員として参画するとともに、奈良県社会福祉協議会職員、中央共同募金会職員がオブザーバー参加することとなった。2013年7月31日に開催された第1回実行委員会では、委員長・副委員長の選出、本事業への参加団体の選出方法、募金の方法、助成要領など諸手続きの検討のほか、本事業の名称を「天理び〜すぺ〜すプロジェクト」に決定した。「び〜すぺ〜す」とは、peace(安心)とspace(空間)とを掛け合わせた造語で、天理大学社会福祉専攻の学生実行委員が検討し名付けたものである。「地域における居場所」が利用者・当事者にとって安心な空間となるよう願いを込めたものであり、学生実行委員による大きな仕事の一つとなった。「サードプレイス」を想定した「居場所づくり」は、まさに民間の募金運動である共同募金を取り組むにふさわしい課題であり、これを地域の力で推し進めるプラットフォームとしての実行委員会が天理の福祉関係者らの参画で立ち上がり、このプロジェクトはいよいよ具体的に動き出すこととなる。